65歳以上の皆さんへ

平成18年度の介護保険料をお知らせします

▶問い合わせ＝高齢福祉課介護保険係
☎(32)8009　FAX(34)3388

平成18年度の介護保険料と保険料段階が見直されました

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが納める保険料と国、県、町が負担する公費を財源に各市町村が運営しています。そして、介護や支援を必要とする人が、費用の一部（原則として1割）を支払って、サービスを利用します。

65歳以上の人口や介護サービスの利用量の見込みなどにより、3年ごとに、介護保険事業計画を策定。この計画に基づき65歳以上の皆さんの介護保険料を見直し、それにより第3期（平成18～20年度）の介護保険料の基準月額は3、680円となりました。

また、介護保険料は基準月額を基に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう段階で分かれます。平成18年度から所得の低い人の負担を軽減するため、保険料段階を見直し、6段階になりました。

あなたの介護保険料は？

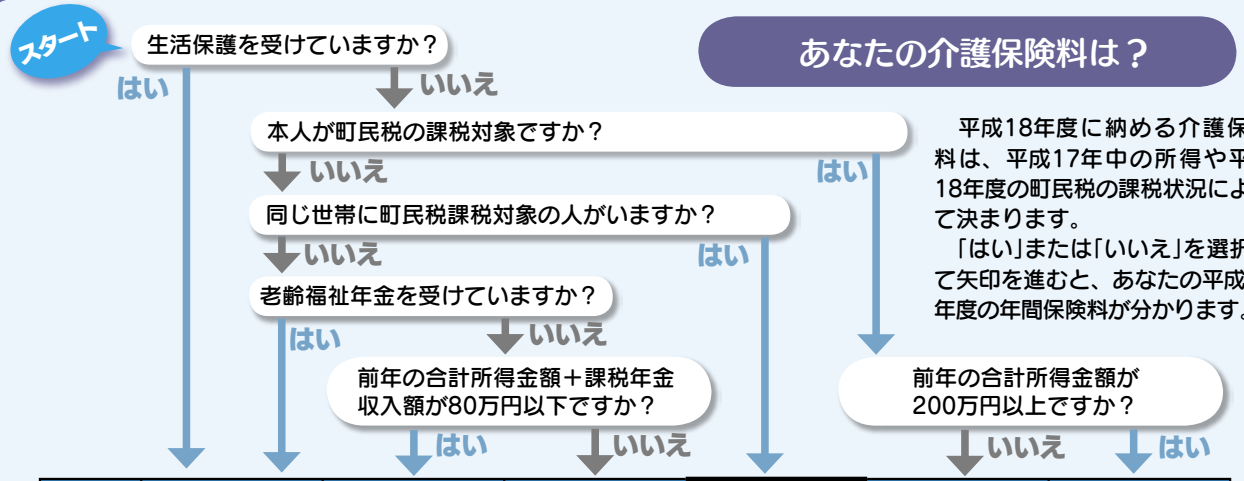

平成18年度に納める介護保険料は、平成17年中の所得や平成18年度の町民税の課税状況によって決まります。

「はい」または「いいえ」を選択して矢印を進むと、あなたの平成18年度の年間保険料が分かります。

段階	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階	第５段階	第６段階
対象者	・老齢福祉年金を受けている人で、本人および世帯全員が町民税非課税の場合 ・生活保護を受けている人	・本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	・世帯全員が町民税非課税で、第２段階以外の人	・本人が町民税非課税（世帯内に町民税が課税されている人がいる場合）	・本人が町民税課税対象で、合計所得金額が200万円未満の人	・本人が町民税課税対象で、合計所得金額が200万円以上の人
保険料率	基準額×0.5	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
年額保険料（月額）	2万2,080円（1,840円）	2万2,080円（1,840円）	3万3,120円（2,760円）	4万4,160円（3,680円）	5万5,200円（4,600円）	6万6,240円（5,520円）

65歳以上の皆さんへ

平成18年度の
介護保険料をお知らせします

介護保険料の緩和措置

税制改正に伴う、65歳以上の人の非課税限度額（所得125万円以下非課税）の廃止により、所得段階が上がった人（住民税の経過措置対象者およびその世帯に属する人）には、平成18年度から２年間で保険料を段階的に引き上げる緩和措置が適用されます。

該当所得段階＼年度		平成18年度 年額保険料	平成19年度 年額保険料	平成20年度 年額保険料
所得段階 第４段階	所得段階第1・２段階（税制改正前の計算）から移行した人	2万9,140円	3万6,650円	4万4,160円
	所得段階第３段階（税制改正前の計算）から移行した人	3万6,650円	4万180円	
所得段階 第５段階	所得段階第１・２段階（税制改正前の計算）から移行した人	3万3,120円	4万4,160円	5万5,200円
	所得段階第３段階（税制改正前の計算）から移行した人	4万180円	4万7,690円	
	所得段階第４段階（税制改正前の計算）から移行した人	4万7,690円	5万1,220円	

※緩和措置は平成17年１月１日現在において、65歳以上の人が対象です。

介護保険料の納付方法は？

年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収の２種類に分けられます。

納付方法	対　　象	納　付　の　仕　方　な　ど
特別徴収	・平成18年４月１日現在、65歳以上で、老齢年金、退職年金の受給額が年額18万円以上の人 ※今年度から遺族年金・障害年金を受給している人も対象になります。	４月以降、年金を受給する偶数月に、２カ月分の保険料を年金から天引きにより納付します。 ※今年初めて特別徴収になる人は、10月以降の天引きになります。
普通徴収	・老齢・退職年金などの受給額が年額18万円未満の人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・平成18年４月２日以降に、65歳になった人 ・平成18年４月２日以降に、三好町に転入した人	平成18年８月から平成19年３月までの８カ月間、納付書、または口座振替により納付します。 ※転入前の市町村で特別徴収であった人も、１年目は普通徴収になります。 ※特別徴収となるときはお知らせします。

介護保険料の納付時期は？

特別徴収は年金より天引き、普通徴収は８月以降の月末が納期となります（月末が休日の場合は翌日）。

普通徴収の納付書は、８月中旬に介護保険料決定通知書と一緒に送付します。納期限までに必ず納付してください。

区分＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	仮徴収		仮徴収		仮徴収		本徴収		本徴収		本徴収	
年金支給日	4/14		6/15		8/15		10/13		12/15		2/ 15	
普通徴収					本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収
納　　期					8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	4/2

40歳以上65歳未満の皆さんの保険料は、それぞれで加入している医療保険の保険料と合わせて納めていただいています。

詳しくは加入している医療保険者（健康保険組合や国民健康保険など）にお問い合わせください。

心の通う対話の町政 ⟵ 進行中

VOICE

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていこうと努めています。このコーナーでは「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は6月11日に「夢と緑と活力あるまちづくり」をテーマにして、三好丘地区コミュニティーで開催した「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨を抜粋で紹介します。

◇三好丘地区コミュニティー
6月11日(日) 三好丘交流センター
92人参加

意見 境川堤防のサイクリングロード計画について

境川堤防のサイクリングロード計画はありますか。

町長 遊歩道と併せて整備する検討をしています

遊歩道の整備と併せて検討をしています。既に車が通っている部分は通行止めにすることはできないため、車止めを設置して大型車両の進入を防ぐことを考えています。

町道福谷線の三好ケ丘高架橋から見た境川下流方面の様子

意見 外国人の急増による対応策について

町内に住んでいる外国人の数は平成14年4月1日と平成18年4月1日を比べると、2倍の1、500人に増加しています。特に三好丘行政区では3倍、三好丘旭行政区では4倍になっています。都市再生機構の共同住宅のプロムナード7棟の建設が増えた要因と考えられます。2年前、三好丘行政区と三好丘旭行政区で都市再生機構と役場総務課、警察にお願いして協議会を作っていただきました。協議会では警察から都市再生機構が管理者としての仕事をしていないのではとの意見が出されましたが、町も外国人対策をお願いします。

都市再生機構にコミュニケーションのための通訳の配置をお願いしていますが、町として国際交流協会の活用や外国語版の広報紙の発行をお願いします。

また行政区に未加入の人が多くなっています。プロムナードは246世帯ですが会社の寮として借り上げているため、実際には246世帯ではないし、駐車場も246台ほどしかないため、路上や公園の駐車場に自動車があふれています。県営三好丘旭住宅も167世帯ですが、駐車場が167台ほどしかなく、これも路上駐車しています。

ごみの問題についても、言葉や生活ルールの違いがあると思いますが、粗大ごみをごみ集積所へ出すとか、決められた日にごみを出すことができていないので安全、安心して暮らせるよう支援をお願いします。

ごみ集積所に出された粗大ごみに警告のシールが張ってありますが、外国人には読めないと思います。都市再生機構や寮として借り上げている会社に、ごみの出し方の指導をお願いします。

町長 ごみの出し方のパンフレットをポルトガル語版で作成中です

外国人は派遣社員というかたちで企業

三好丘地区コミュニティ（6月11日：三好丘交流センター）

で就労していて、企業も外国人の労働力を必要としていることから、外国人の増加は大変重要な問題と認識しています。コミュニケーションのための通訳は、都市再生機構と県営住宅に要望したいと思います。寮として借り上げ、複数で居住することについては、制度上どうなっているのか分かりませんので調査します。

ごみの問題は、ごみの出し方のパンフレットをポルトガル語版で作成中で、広報紙の翻訳版についても検討しています。違反ごみの警告シールについても配慮したいと思います。

また長期間放置してある粗大ごみについては、出した人はすでに転出しているかもしれないので早急に対策を考えていきます。

意見　防犯灯の設置について

自宅前に防犯灯がなかなか設置されません。先日、近所で空き巣の被害があったので早急に設置してもらいたい。

町長　行政区区長から具体的な場所を含めた要望をお願いします

防犯灯の設置は、行政区区長を通して要望をいただいているため、行政区区長から具体的な場所を含めて要望をお願いします。

意見　町民病院の休日医療体制について

休日に内科医がいなかったため、救急での受け入れ病院が決まらず、数カ所の病院をたらい回しにされました。町民病院の休日医療体制を強化してもらいたい。

町長　休日医療体制の改善に努めます

町民病院は106床と比較的小さな規模の病院であり、休日の医師の当直は輪番制で行っているため、常に内科医がいるわけではありません。しかし休日の医療体制は町でも課題ととらえているため、改善に努めていきたい。

また平成20年に豊田市浄水地区に加茂病院が移転するため、加茂病院との連携が図れる医療体制を充実していきたいと思います。

意見　空き地の草刈りについて

空き地で伸びた草の花が飛び散って家の中に入ってきます。地主に草刈りをするよう町から指導してもらいたい。

町長　地主に草刈りをしてもらうよう連絡をしていきます

梅雨に入り、草が伸びる時期となるため、周囲に迷惑の掛かる場所については、地主に草刈りをしてもらうよう連絡をします。気が付いた個所については環境課まで連絡をお願いします。

梅雨時は草の成長も早く、住宅街の空き地では雑草が目立ち始める

意見　三好ケ丘浄化センターの廃止について

三好ケ丘浄化センターの廃止計画はどうなっていますか。

町長　廃止の時期など具体的な検討には入っていません

廃止の時期など、具体的な検討には入っていません。将来、境川流域下水道につなぐことができればと考えますが、流域下水の処理場と受け入れ協議が必要となります。

心の通う対話の町政 進行中
VOICE

意見 スクールガードのボランティアは将来的にも継続できますか

人口5万4千人の町として、現在の警察官の配置数と交番の設置数は平均と比較して多いですか、少ないですか。またスクールガードについて説明がありましたが、ボランティアの対応では将来的に継続していくことが難しいと思いますが、継続できる見通しがありますか。

町長 今後もスクールガードを継続的に募集していきます

交番の設置数をほかと比較したことはありませんが、豊田警察署管内は非常に犯罪が多い地域で、交番を増やしてほしいという要望もあるので、豊田警察署に要望しています。最近では警察官の採用を増やしていると聞いていますが、交番の設置は財政的に厳しい状況であると聞いています。

平成17年度から県の事業として始まったスクールガードは、町内で1人の警察官のOBが、スクールガードリーダーとしてボランティアを指導しています。各学校で地域の皆さんからボランティアのスクールガードを募集し、各校区で活動しています。三好丘小学校と南部小学校はすべての保護者がスクールガードの登録をしています。今後もスクールガードを継続的に募集しますので、継続性はあると考えます。

子どもたちと一緒に下校しながら通学路の安全点検をするスクールガードリーダー

意見 さんさんバスのバス停時刻表について

電子時刻表に掲げてある時刻表が夜間見にくいため、照明をつけてもらいたい。また名鉄電車への乗り継ぎがスムーズになるよう、三好ケ丘駅へのバス発着時刻と名鉄電車の発着時刻とが整合するよう調整はできませんか。

町長 さんさんバス利用促進協議会に伝えます

ご意見はさんさんバス利用促進協議会に伝えますが、さんさんバスは、通勤、通学者以外の人も利用するため名鉄電車の発着時刻にバスの運行時刻を合わせることは難しいです。また朝の通勤時間帯は道路が混雑し、時刻表のとおりにバスを運行することは難しいと思います。

意見 防犯対策の強化について

三好丘行政区内の子どもの遊び場や散歩経路となっている所の近くで、ナイフをちらつかせた人がいるとの情報がありました。防犯対策の強化をお願いします。

町長 地域の皆さんのご協力により対策を考えていきます

警察や行政による防犯対策のみで、突発的な不審者による犯罪を防ぐことは難しいです。子どもを目の届く範囲で遊ばせ、一人では散歩をしないことなど、一人ひとりが普段から注意を払い、スクールガードなど防犯パトロール以外の方法で地域の皆さんのご協力により対策を考えていきたいと思います。

意見 信号機や街路灯などに住所名の表示を

町内の主な信号機には住所名が表示されていますが、三好ケ丘地区は表示がありません。また三好ケ丘地区は住所が丁目なので、町外から来た人には分かりづ

らいと思います。住んでいる人でも地図を広げて見てどこにいるのか場所が分からないことがあります。街路灯や電柱などに住所名の表示をすることができないですか。

町長

信号機以外のところに住所名の表示を検討します

町道三好丘線と町道福谷線が交差するメグリア西側交差点の信号機

信号機に住所名が表示してあると思っていましたが、信号機は警察署が管理しているので、なぜ表示がないのか調べます。信号機以外のところは、主要な場所が分かるように表示を検討します。

意見

都市計画道路三好ケ丘駒場線の凍結、見直しを

都市計画道路三好ケ丘駒場線の工事が進行して、三好ケ丘地区にこの道路が取り付けられようとしています。この道路は、通過車両用の要素が非常に大きいのではないかと思います。ある意味、辰巳山工業団地のための産業道路的な色彩さえあると思います。これが開通すれば通過車両が三好ケ丘地区に激増すると想像されます。

また県道の上伊保知立バイパス線が三好ケ丘地区に直結するようなかたちで現在、西方向から工事が進行しています。この2本の都市計画道路が三好ケ丘地区に取り付けられれば、深刻な事態に陥ると思います。近年、都市計画道路の未着手路線を見直そうという作業が進められています。今進行中のものを変えるのは非常に厳しいと思いますが、凍結、見直しという決断をお願いします。

町長

平成21年度までに開通することを目標に建設を進めています

三好ケ丘駒場線の凍結および見直しをということですが、34年前の昭和47年にこの道路は計画されました。その当時この三好ケ丘地区の開発が持ち上がった時期と一致します。

三好町は豊田都市計画区域の範囲内にあり、計画区域一帯の中で道路計画が策定され、町内で開発された地区は開発者の手によって開通しました。残された部分は町が事業を進めていくことになります。用地はすべて買収済みで、事業を進めていく過程において住民の皆さんに説明してほしいと、区長さんから依頼を受けています。そのなかで道路は昔に計画したものであるから見直しをしたらどうかと意見をいただいたということを承知しています。

道路を建設するにあたり、国からの補助金の交付を受けています。そのことにより、東名高速道路をまたぐ橋を掛けることが難題であったものが可能になりました。平成21年度までに開通することを目標に建設を進めています。

お話のように過去の遺物ではないかというご意見もありますが、計画は一時中

平成21年度までの開通を目標に工事の進む都市計画道路三好ケ丘駒場線

心の通う対話の町政 進行中
VOICE

断はありましたが、基本的に今の段階で中断する考えはありません。
通過交通量がどれくらいあるかという調査は実施しており、緑丘小学校の東側を通っているので安全のため最大限の努力、配慮をします。道路の建設については安全を最大に配慮し進めますのでご理解いただきたい。

意見

図書館サービスの向上とは具体的にどのようなことですか

教育方針の中に図書館サービスの向上とあります。具体的にどのようなことを考えていますか。
また図書館運営の指定管理者制度は導入されますか。

インターネット蔵書検索システムの導入により自宅のパソコンから読みたい本が検索できます

町長・教育長

資料の整備充実・電子情報化の推進・児童読書活動の推進です

図書館サービスの向上とは具体的には、図書館資料の整備充実で、図書館資料、新刊図書をはじめ地域資料の収集、新聞、雑誌、環境図書、調べ学習用図書などの資料提供と利用サービスの向上に努めていきます。2点目は電子情報化の推進で、インターネット蔵書検索システムの機能拡充を図り、県内の公共図書館などとの相互利用による図書館ネットワーク化を進めていきたい。3点目は児童読書活動の推進で、子どもたちの心の豊かさをはぐくむために、図書館友の会との協働による本の読み聞かせなど、読書の啓発に取り組み、読書ボランティア活動の活発化と親子読書の心触れ合う図書館活動を計画的に進めていきます。
図書館は指定管理者制度を導入せず、町が直接管理・運営します。

意見

自治会への加入について

単身赴任者世帯や高齢者世帯が増えている中、単に役が回ってくると困るからといって自治会へ加入しない考えの人もいます。町として自治会活動をどのように位置付けていますか。
また今年度から自治会に加入していない世帯にも広報が配布されるようになった経緯を教えてください。

町長

行政区のあり方検討会で意見を伺っています

三好町は自治会というとらえ方でなく、行政区というかたちで町内に25行政区があります。外国人は区民に加入していない人が多く、日本人も単身赴任者や高齢者世帯で加入しない世帯が増えていくかもしれません。
行政区活動は近所とのつながりが希薄になってきた現在、地域が横の連携を取り合って、いざというときお互いに助け合うことができるようにしていかなければいけないと思います。新しいまちではどんなことでも、お互いが理解していただかないと、行政区運営ができないと考えます。
現在、行政区のあり方検討会で区長会や専門家に意見を伺いながら話を進めていますが、行政区活動に加入するかどうかは、地域のなかで勧誘していただくことが一番良いと考えます。
広報の配布については、以前から全世帯配布の考えがあり、配布されていなかった世帯について、各行政区の区長さんに全世帯配布をお願いしました。ほかの市町では公達員制度や新聞折り込み、郵送などいろいろな方法で配布していま

8月7日(月)午前8時から、コミュニティーFM、ラジオ・ラブィート(78・6MHz)の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

コラム column

連載第㊻回

地籍調査の推進に向けて

地籍調査という国の事業があります。わが町はこの事業を取り入れて21年になります。新屋行政区を皮切りに、隣接する地域をほぼ行政区単位で区切りながら順次進めています。

地籍調査とは、一筆ごとの土地について地番・地目・所有者の調査、境界の位置および地積に関する測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿に記録作成することをいいます。発達した現代において、地籍調査未実施の土地では測量も不正確だった明治時代に調査された記録がいまだ使われ続けていて、それを修正するものです。この調査は昭和26年から全国で本格実施されていますが進ちょく率は47%。半世紀以上かけてこの状態ではいかがなものかと思います。重要な調査ではありますが、内容が地味な事業のためになかなか進まないというのが本音かもしれません。

そして愛知県の現状はさらに遅れています。区画整理や土地改良の国土法の認証区域を含めても12%しかありません。今県内で実施している自治体は名古屋市、豊田市、幡豆町および三好町の2市2町のみで、これに対する愛知県の予算総額はおよそ4、300万円。重要な事業でありながら、このところ毎年減額されていてお寒い限りです。

わが町は先輩諸氏の先見性があり、昭和60年から着手してきたことにより進ちょく率は53%。県下ではトップクラスです。そのためということもあるのでしょう、かなり以前から愛知県国土調査推進協議会の会長を引き受けています。責任をもって県下の進ちょく率向上に努力するとともに、わが町も早期完了に向けて努力していきたいと思っています。

迫り来る東海地震、東南海地震、南海地震に対する備えは建物だけではありません。地籍を確実にしていくことも大変重要なことと認識しています。関係する皆さんには大変なご苦労をお掛けしていますが、今後ともご協力をお願いします。

三好町長 久野知英

意見

三好ケ丘交番にパトロールカーの配備を

三好ケ丘地区は豊田市が合併してからパトカーが配備されなくなり、路上駐車や暴走族などで治安が悪くなっていますが、警察官のパトロールが減っていませんか。パトロールカーの配備をお願いします。

町長

三好ケ丘交番への配備を警察に強力に要望していきます

パトカーの配備がなくなった原因が合併によるものかどうかは分かりません。パトカーの配備は原則、町内に1台と聞いていますが、現在の三好ケ丘地区の状況から三好ケ丘交番へのパトカー配備を強力に要望していきます。

三好ケ丘地区は自動車盗や部品盗が多い地区であることは豊田警察署も十分承知しています。署長は防犯パトロール隊の立ち上げや毎月の定例区長会にも出席するなど、強い信念を持って防犯活動に対処しています。また暴走族については、かなり減っていると聞いていますが、何かあったら交番に通報してください。

皆さんからの提言をお待ちしています

三好町では、心の通う対話の町政を進めていこうと、町政に対する皆さんからの提言をいただくため「皆さまの提言箱」を設けています。

▶**設置場所**＝役場、サンネット、サンアート、町民病院、総合体育館、中央図書館

※なお提言は「皆さまの提言箱」のほか、次の方法でも受け付けています。

①電子メール…✉ teigen@town.aichi-miyoshi.lg.jp

②ファクス…FAX(32)2165

③郵便…〒470-0295 三好町役場広報情報課あて(住所不要)

広報情報課☎(32)8357